

平成 23 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 エルピーダメモリ株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂本 幸雄
(コード番号 6665 東証第 1 部)
問い合わせ先 執行役員 福田 岳弘
(TEL 03-3281-1500 (代))

TDR (台湾預託証券) 上場の承認取得並びに TDR 募集に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 25 日付「TDR (台湾預託証券) 発行に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、台湾証券取引所に対し当社普通株式を原株とする台湾預託証券 (以下「本件募集 TDR」という。) の上場申請を行っておりましたが、このたび台湾証券取引所及びその他関連諸機関より本件募集 TDR の上場承認を取得いたしましたので、お知らせいたします。

また、上記承認取得に従い、平成 23 年 2 月 8 日開催の取締役会において、上場に伴う本件募集 TDR の台湾域内における発行及び募集 (以下「本件 TDR 募集」という。) 並びに本件募集 TDR が表章する当社普通株式 (以下「本件募集株式」という。) の発行に関し、未定となっていた事項及び本件募集株式の払込金額の決定方法の変更に伴い修正した事項等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 募集株式の種類及び数 (募集 TDR の数) 当社普通株式 10,000,000 株
(200,000,000TDR。投資家は本件募集株式に代えて本件募集 TDR の交付を受けるものとする。1 TDR は普通株式 0.05 株を表章する。なお、200,000,000TDR のうち、下記 4. に記載の本件 TDR 引受会社が 10,000,000TDR (当社普通株式 500,000 株) を、Securities and Futures Investors Protection Center が 1,000TDR (当社普通株式 50 株) を引き受けるものとし、残部が台湾域内において販売されるものとする。)
- 募集株式の払込金額の決定方法 本件募集株式の払込金額は、平成 23 年 2 月 18 日 (金) (以下「引受価額決定日」という。) の直前営業日の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に 0.95 を乗じて算出される金額を、台湾銀行により公表された引受価額決定日の直前営業日の最終の直物為替相場 (closing spot rate) を用いて台湾ドル換算した価格とし、計算の結果 1 台湾ドル未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。但し、上記により決定する払込金額が、390 台湾ドルを下回る場合又は下記 5. に記載の引受価額が上記により決定する払込金額を下回る場合には、本件 TDR 募集及び本件募集株式の発行を中止するものとする。
本項目において、「営業日」とは、市中銀行及び外国為替市場が東京及び台北において支払の決済及び営業 (外国為替取引及び外貨預金取引を含む。) を行っている日 (土曜日及び日曜日を除く。) をいう。
- 増加する資本金及び 本件募集株式の発行に関して増加する資本金の額は、引受価額決定

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書 (中国語) 及びその訂正事項 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

資本準備金の額

日に決定される予定の本件募集株式の引受価額を基礎として会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本件募集株式の発行に関して増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集方法

本件募集株式は、本件募集 TDR の預託財産とするため、すべて、First Commercial Bank, Ltd. が引受価額決定日に決定される予定の引受価額で引き受ける。本件募集株式の引受価額は本件募集 TDR の発行価格に20を乗じた金額と同額とし、本件募集株式の引受価額が本件募集株式の払込金額を下回る場合は、本件募集株式の発行を中止する。本件募集 TDR は、KGI Securities Co. Ltd.（主幹事引受会社）及び Daiwa-Cathay Capital Markets Co., Ltd（以下併せて「本件 TDR 引受会社」という。）、並びに Securities and Futures Investors Protection Center が引き受ける他、本件 TDR 引受会社が残額引受けし、台湾域内において販売される。

5. 引受価額

本件募集株式の引受価額は、本件募集 TDR の発行価格に20を乗じた金額と同額とし、引受価額決定日に決定され、台湾ドル建となる。なお、本件募集 TDR の発行価格は、中華民國証券商業同業公會の証券会社による有価証券の引受け及び販売に関する規則に規定されるブックビルディング方式により、平成23年2月10日（木）の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.05を乗じた金額を、台湾銀行により公表された平成23年2月9日（水）の最終の直物為替相場（closing spot rate）を用いて台湾ドル換算した価格を基準とした一定のレンジの価格を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、引受価額決定日に決定する予定である。

なお、本件募集株式の引受価額の決定については、本件募集株式の払込金額以上の範囲で、本件募集 TDR の発行価格の決定については、本件募集株式の払込金額に0.05を乗じた金額以上の範囲で、それぞれ代表取締役社長に一任する。

6. 申込期日

平成23年2月18日（金）

7. 払込期日

平成23年2月23日（水）

8. 申込株数単位

50株

（申込 TDR 数単位）

（TDR1,000単位）

9. 代表取締役社長又はその選任する代理人に対し、本件募集 TDR の発行及び募集並びに本件募集株式の発行のために必要な書類の作成、上記5.に記載の仮条件の決定等その他一切の行為をなす権限を付与する。

<ご参考>

1. 本件募集株式発行による発行済株式総数の推移

| | | | |
|------------------|---------|-------------|-----|
| 現在の発行済株式総数 | 合計 | 206,071,619 | （注） |
| （平成22年12月31日現在） | 普通株式 | 203,071,619 | （注） |
| | 第1種優先株式 | 1,000,000 | |
| | 第2種優先株式 | 2,000,000 | |
| 本件募集株式発行による増加株式数 | 普通株式 | 10,000,000 | |

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

| | | |
|-------------------|---------|-----------------|
| 本件募集株式発行後の発行済株式総数 | 合計 | 216,071,619 (注) |
| | 普通株式 | 213,071,619 (注) |
| | 第1種優先株式 | 1,000,000 |
| | 第2種優先株式 | 2,000,000 |

(注) 当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しており、権利行使により増加する可能性があります。

2. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の手取概算額である 12,291,000,000 円 (4,360,000,000 台湾ドル) (見込) については、次世代 DRAM の製造工程にかかる研究開発資金に平成 23 年 12 月末までに充当する予定です。

(注) 上記の手取概算額は、平成 23 年 2 月 7 日現在の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 (1,292 円) を基準として算出した額から、発行諸費用の概算額 (629,000,000 円) を控除した見込額です。別段の記載がある場合を除き、本書記載の「台湾ドル」は台湾で用いられている通貨を指します。また、日本円金額から台湾ドルへの換算又は台湾ドルから日本円金額への換算は、便宜上、台湾銀行により公表された平成 23 年 2 月 1 日 (午後 5 時) 現在の換算率である 1 台湾ドル=2.82 円を用いて行われておりますが、かかる換算率は将来の換算率を表すものではありません。なお、当該換算後の台湾ドル金額は百万台湾ドル未満の端数を切り捨てて表示しており、日本円金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社普通株式の株価上昇等により、当初の見込みよりも本件募集 TDR の発行価格の総額が増加し、本件募集株式の引受価額が増加する場合には、当該増加分は、研究開発費に使用される予定です。他方、当社普通株式の株価下落等により、当初の見込みよりも本件募集 TDR の発行価格の総額が減少し、本件募集株式の引受価額が減少する場合で資金需要に対して不足する部分については、自己資金又は銀行借入若しくはその他の外部調達により賄う予定です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

当社の財務基盤を強化するとともに、当社グループの収益性の改善につながるものと考えております。

3. 本件 TDR 募集に関する今後の予定

| | |
|----------------------|--------------|
| 平成 23 年 2 月 10 日 (木) | 発行価格の仮条件の決定 |
| 平成 23 年 2 月 14 日 (月) | ブックビルディングの開始 |
| 平成 23 年 2 月 18 日 (金) | 発行価格の決定 |
| 平成 23 年 2 月 23 日 (水) | 払込日 |
| 平成 23 年 2 月 25 日 (金) | 上場日 |

4. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

本件募集株式の発行価額 (会社法上の払込金額) は、引受価額決定日の直前営業日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に 0.95 を乗じて算出される金額を、台湾銀行により公表された引受価額決定

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書 (中国語) 及びその訂正事項 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

日の直前営業日の最終の直物為替相場（closing spot rate）を用いて台湾ドル換算した価格とし、計算の結果1台湾ドル未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしています。本件募集株式の発行価額（会社法上の払込金額）の計算に用いられる0.95の数値については、最近の他社案件における国内外での公募増資を行った場合における発行価格と時価とのスプレッド及び本件TDR募集の必要性を勘案した上で、定めております。

また、本件募集株式の発行価額（会社法上の払込金額）が390台湾ドル（本件募集株式の発行に係る当社取締役会決議日（以下「本発行決議日」という。）の直前営業日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に、台湾銀行により公表された本発行決議日の直前営業日の最終の直物為替相場（closing spot rate）を用いて台湾ドル換算した額に0.85を乗じた金額（計算の結果1台湾ドル未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。）を下回る場合には本件TDR募集及び本件募集株式の発行は中止されます。これにより、株価操縦等により当社普通株式の株価が下落したことにより、本件募集株式の発行価額（会社法上の払込金額）として算定される価額が、本発行決議日における当社普通株式の株価よりも著しく低くなる場合において、本件TDR募集及び本件募集株式の発行が行われることが制限されます（上記の計算に用いる0.85という数値も、公募の他社事例における他社の株価の推移を勘案して定めたものです。）。

さらに、当社に実際に払い込まれる金額は、台湾においてブックビルディングにより決定される引受価額となりますが（本件募集株式の引受価額が発行価額（会社法上の払込金額）を下回る場合は本件募集株式の発行が中止されますので、発行価額が引受価額の下限となります。）、当該引受価額は、中華民國証券商業同業公會の証券会社による有価証券の引受け及び販売に関する規則に規定されるブックビルディング方式により、台湾域内における需要状況等を勘案して定められるものであるため、引受価額の決定方法には一定の公正さが認められるものと判断しております。

以上の点から、本件募集株式の発行は会社法に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件TDR募集に伴って発行される当社普通株式は10,000,000株（議決権数100,000個）であり、平成22年12月31日現在の当社の発行済普通株式数203,071,619株（議決権数2,030,477個）に対する割合は4.92%（議決権における割合4.92%）となり、希薄化の規模は限定的であると考えております。

また本件TDR募集の規模は、台湾における当社プレゼンスの向上を通じ、台湾DRAMメーカーとの更なる連携の強化も視野に入れた事業機会の拡大や新たな投資家層の獲得、資金調達手段の多様化を実現するため、必要な数量であると判断いたしました。

以上の点から、本件TDR募集及び本件TDR募集に伴って発行される本件募集株式の数量、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つと位置付け、会社の収益動向、財務状況並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実等とバランスをとりながら、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定にあたっての考え方は上記(1)のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

将来的に予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために投資してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-------------------|----------|------------|----------|
| 1株当たり連結当期純利益(△損失) | △181.58円 | △1,349.11円 | 14.54円 |
| 1株当たり年間配当金 | —円 | —円 | —円 |
| 実績連結配当性向 | —% | —% | —% |
| 自己資本連結当期純利益率 | △6.5% | △69.5% | 1.4% |
| 連結純資産配当率 | —% | —% | —% |

- (注) 1. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均値)で除した数値であります。
2. 実績連結配当性向及び連結純資産配当率は、当該3決算期間において配当を行っていないため記載しておりません。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

今回の資金調達を実施することにより、直近の発行済普通株式数に対する潜在普通株式の比率は37.69%となる見込です。

(注) 1. 潜在普通株式の比率は、第1種優先株式及び第2種優先株式がすべて当社普通株式の交付を請求された場合、本日現在現存している2013年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権がすべて行使された場合、当社又は当社の子会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役に対して付与しているストック・オプションとしての新株予約権がすべて行使された場合、130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権がすべて行使された場合に交付される株式数(80,316,285株)を直近の発行済普通株式数に本件募集株式の発行予定株式数を加えた株式数で除したものです(すべて新株式で交付した場合の潜在株式数の比率(小数点第三位以下四捨五入)となります)。

2. 発行済普通株式数：203,071,619株(平成22年12月31日現在)

3. 当社は、第1種優先株式及び第2種優先株式を株式会社日本政策投資銀行に対して発行しており、いずれも当該優先株式の取得と引換えに、同行は、当社普通株式の交付を請求することが可能です。当社は、同行との間で締結した投資契約において、当社普通株式の即時希薄化を回避するため、当該請求の開始日は平成23年2月1日以降としております(詳細は平成21年8月7日付当社プレスリリース「第三者割当による優先株式の発行及び定款の一部変更等に関するお知らせ」をご参照ください)。平成23年2月7日現在における第1種優先株式の有効な交付価額は1,323.2円、第2種優先株式の有効な交付価額は1,170.4円となっております。仮に、第1種優先株式及び第2種優先株式の全てがそれぞれ平成23年2月7日現在の交付価額で取得請求がなされた場合、かかる取得により交付される当社普通株式の総数は24,645,610株となります。

4. 当社は当社又は当社の子会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書(中国語)及びその訂正事項(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

ストック・オプションの付与状況（平成22年12月31日現在）

| 株主総会の決議 | 発行取締役会決議 | 新株式発行予定残数 | 新株予約権の行使時の払込金額 | 資本組入額 | 発行行使期間 |
|------------|------------|------------|----------------|--------|--------------------------|
| 平成16年3月19日 | 平成16年3月19日 | 2,181,200株 | 2,500円 | 1,250円 | 平成16年4月1日から平成23年3月31日まで |
| 平成17年6月28日 | 平成17年8月24日 | 694,800株 | 3,766円 | 1,883円 | 平成19年10月1日から平成25年9月30日まで |
| 平成18年6月27日 | 平成18年8月31日 | 89,900株 | 5,130円 | 3,448円 | 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで |
| 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 93,000株 | 5,222円 | 3,074円 | 平成21年10月1日から平成25年9月30日まで |
| 平成20年6月24日 | 平成20年6月24日 | 97,100株 | 2,928円 | 1,733円 | 平成22年10月1日から平成25年9月30日まで |

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

| | |
|-------------------|--|
| 発行期日 | 平成20年11月4日 |
| 調達資金の額 | 49,978,000,000円（差引手取概算額） |
| 転換価額 | 1,017円 |
| 募集時点における発行済株式数 | 129,813,600株 |
| 当該募集による発行株式数 | — |
| 募集後における発行株式数 | — |
| 割当先 | Nomura Asia Limited |
| 当該募集による潜在株式数 | 当初の転換価額（1,017円）における潜在株式数：49,164,208株 転換価額上限値（2,034円）における潜在株式数：24,582,104株 転換価額下限値（509円）における潜在株式数：98,231,827株 |
| 現時点における転換状況（行使状況） | 転換済株式数（行使済株式数）：11,787,819株 （残高0円、転換価額（行使価額）509円） |
| 発行時における当初の資金使途 | 広島工場の設備投資：25,000百万円 Rexchip社への出資：24,978百万円 |
| 発行時における支出予定時期 | 広島工場の設備投資：平成22年3月期下期 Rexchip社への出資：平成22年3月期上期中目処 |
| 現時点における充当状況 | 調達金額の内、44,000百万円は平成21年1月9日の当該転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に充当し、残額は、設備投資資金に充当いたしました。 |

（注）額面総額500億円のうち、60億円については転換されており、残額の440億円については平成21年1月9日に繰上償還しております。

第三者割当増資（第1種及び第2種優先株式）

| | |
|--------|---|
| 発行期日 | 平成21年8月31日 |
| 調達資金の額 | 29,802,000,000円（発行価額：1株につき10,000円）（差引手取概算額） |

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

| | |
|----------------|---|
| 発行時点における発行済株式数 | 普通株式 141,601,419 株 |
| 当該募集による発行株式数 | 第1種優先株式 1,000,000 株 第2種優先株式 2,000,000 株 |
| 募集後における発行株式数 | 普通株式 141,601,419 株 第1種優先株式 1,000,000 株 第2種優先株式 2,000,000 株 合計 144,601,419 株 |
| 割 当 先 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| 発行時における当初の資金使途 | 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」における事業再構築計画（以下「本事業再構築計画」という）の実施に必要な、広島工場に携帯電話やデジタルTV向け等の高付加価値DRAMの最先端設備を導入するための設備投資資金、及び研究開発投資資金 |
| 発行時における支出予定時期 | 平成24年3月31日まで |
| 現時点における充 当 状 況 | 当初の予定どおり広島工場の設備投資資金及び研究開発投資資金に充ちました。 |

公募増資

| | |
|----------------|--|
| 発 行 期 日 | 平成21年9月24日 |
| 調達資金の額 | 60,390,000,000 円（発行価額 1,098 円） |
| 募集時における発行済株式数 | 144,601,419 株 |
| 当該募集による発行株式数 | 55,000,000 株 |
| 募集後における発行株式数 | 199,601,419 株 |
| 発行時における当初の資金使途 | 本事業再構築計画の実施に必要な研究開発投資資金、設備投資資金、及び借入金、リース債務、社債を含む有利子負債の返済・償還資金等 |
| 発行時における支出予定時期 | 平成24年3月31日まで |
| 現時点における充 当 状 況 | 当初の予定どおり研究開発投資資金、設備投資資金、及び借入金、リース債務、社債を含む有利子負債の返済・償還資金等に充ちました。 |

第三者割当増資

| | |
|----------------|------------------------------------|
| 発 行 期 日 | 平成22年4月20日 |
| 調達資金の額 | 11,603,711,000 円（発行価額：1株につき1,805円） |
| 募集時点における発行済株式数 | 199,601,419 株 |
| 当該募集による発行株式数 | 6,470,200 株 |
| 募集後における発行株式数 | 206,071,619 株 |

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

| | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 割 当 先 | Kingston Technology Corporation |
| 発行時における 当初の資金使途 | 広島工場における 40nm 製造プロセスへの転換を目的とした製造装置の購入 |
| 発行時における 支出予定時期 | 平成 22 年 4 月～平成 24 年 3 月 |
| 現時点における 充 当 状 況 | 当初の予定どおり製造装置の購入資金に充当いたしました。 |

第三者割当による 2013 年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債の発行

| | |
|------------------------------|---|
| 発 行 期 日 | 平成 22 年 4 月 20 日 |
| 調 達 資 金 の 額 | 75,000,000 米ドル |
| 転 換 価 額 | 2,052 円 |
| 募集時点における 発行済株式数 | 199,601,419 株 |
| 当該募集による 発行株式数 | — |
| 募集後における 発行株式数 | — |
| 割 当 先 | Kingston Technology Corporation |
| 当該募集による 潜在株式数 | 3,414,839 株 (1 米ドルあたり 93.43 円の固定為替換算レートで米ドルから円に換算した金額を、当初転換価額である 2,052 円で除して得られた数を記載しております。) |
| 現時点における 転 換 状 況 (行使状況) | — |
| 発行時における 当初の資金使途 | 広島工場における 40nm 製造プロセスへの転換を目的とした製造装置の購入 |
| 発行時における 支出予定時期 | 平成 22 年 4 月～平成 24 年 3 月 |
| 現時点における 充 当 状 況 | 当初の予定どおり製造装置の購入資金に充当いたしました。 |

公募による 130%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

| | |
|--------------------|----------------------------|
| 発 行 期 日 | 平成 22 年 10 月 26 日 |
| 調 達 資 金 の 額 | 59,779,000,000 円 (差引手取概算額) |
| 転 換 価 額 | 1,222 円 |
| 募集時点における 発行済株式数 | 203,071,619 株 |
| 当該募集による 発行株式数 | — |
| 募集後における 発行株式数 | — |

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

| | |
|-------------------|---|
| 当該募集による潜在株式数 | 49,099,836株 |
| 現時点における転換状況（行使状況） | 転換済株式数（行使済株式数）：0株 （残高 60,000,000,000円） （平成22年12月31日時点） |
| 発行時における当初の資金使途 | 広島工場における主にモバイル向けに40nm以降へのプロセス移行等を目的とした半導体製造設備資金：20,000百万円 30nm世代以降のプロセスの研究開発設備資金：10,000百万円 社債、借入金、リース債務を含む有利子負債の返済・償還資金：残額を充当 |
| 発行時における支出予定時期 | 平成24年3月まで |
| 現時点における返済充当状況 | 当初の予定どおり半導体製造設備資金、研究開発設備資金及び有利子負債の返済・償還資金に順次充当しております。 |

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 始 値 | 4,830円 | 3,410円 | 740円 | 1,860円 |
| 高 値 | 5,870円 | 4,430円 | 1,943円 | 2,189円 |
| 安 値 | 2,715円 | 305円 | 697円 | 716円 |
| 終 値 | 3,320円 | 680円 | 1,841円 | 1,292円 |
| 株価収益率（連結） | 一倍 | 一倍 | 126.6倍 | 一倍 |

（注）1. 平成23年3月期の株価については、平成23年2月7日現在で表示しております。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成20年3月期及び平成21年3月期については連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成23年3月期については未確定のため記載しておりません。

(4) 本件募集株式の割当予定先（預託銀行）の概要

本件TDR募集に際し、当社は本件募集株式を預託機関である第一商業銀行股份有限公司（以下「第一商業銀行」という。）に対し預託する予定です。第一商業銀行の概要は下記の通りです。

【預託機関の概要】

（平成22年3月31日現在）

| | |
|------------------|--|
| (1) 名 称 | 第一商業銀行股份有限公司 (First Commercial Bank, Ltd.) |
| (2) 所 在 地 | 台北市重慶南路一段30号17F |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 蔡慶年（董事長） |
| (4) 事 業 内 容 | 銀行業 |
| (5) 資 本 金 | 49,490百万台湾ドル |
| (6) 設 立 年 月 日 | 明治32年11月26日 |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 4,949百万株 |
| (8) 決 算 期 | 12月31日 |
| (9) 従 業 員 数 | （連結）7,038人 |
| (10) 主 要 取 引 先 | — |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | — |

ご注意：この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

| | | | | |
|------|------------------------|--|---------------|---------------|
| (12) | 大株主及び持株比率 | First Financial Holding Co., Ltd. 100.00% | | |
| (13) | 当事会社間の関係 | | | |
| | 資本関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 | | |
| | 人的関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 | | |
| | 取引関係 | 当社は当該会社との間で、本件募集株式を預託財産とする本件募集 TDR の発行、及び本件募集 TDR の保有者の権利の保全に関する預託契約を締結予定です。 | | |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 | | |
| (14) | 最近3年間の経営成績及び財政状態 | (単位：千台湾ドル) | | |
| | 決算期 | 平成19年12月期 | 平成20年12月期 | 平成21年12月期 |
| | 連結純資産 | 89,741,587 | 89,456,890 | 89,912,889 |
| | 連結総資産 | 1,653,983,727 | 1,765,540,927 | 1,921,430,455 |
| | 1株当たり連結純資産 (台湾ドル) | 19.13 | 18.52 | 18.17 |
| | 連結経常収益 | 35,933,530 | 32,579,418 | 26,442,675 |
| | 連結経常利益 | 15,671,907 | 11,010,790 | 2,015,230 |
| | 連結当期純利益 | 12,025,840 | 8,965,123 | 2,053,658 |
| | 1株当たり連結当期純利益 (台湾ドル) | 2.47 | 1.86 | 0.42 |
| | 1株当たり配当金 (台湾ドル) | 1.65 | 1.29 | 0.29 |

(注) なお、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(5) 割当予定先の保有方針

割当予定先である第一商業銀行は、本件募集株式を預託財産として本件募集 TDR を発行する預託銀行であり、本件 TDR 募集に伴って締結される預託契約（以下「本件預託契約」という。）に従って、本件募集 TDR 保有者のために本件募集株式を保有するものであります。第一商業銀行は、本件預託契約に定める手続きに従って本件募集 TDR が表章する本件募集株式を引き出すことが認められる場合、第一商業銀行がその預託銀行の指名を解除され若しくは辞任した場合、又は、本件募集 TDR の上場が台湾証券取引所により解除され、若しくは当社普通株式が東京証券取引所から上場廃止さ

ご注意： この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。

れる等の理由により本件預託契約が終了する場合を除き、本件募集株式を預託財産として保有し続けます。

- (6) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容
第一商業銀行が払込みに要する資金は、本件 TDR 募集に際して、「3. 本件 TDR 募集に関する今後の予定」に記載の払込日に当社へ払い込まれる金額の総額であります。当社は本件 TDR 募集の実行可能性を確認することにより、基本的に本件募集株式の引受価額の総額の払込みについて、確実性があるものと判断しております。
- (7) 企業行動規範上の手続きに関する事項
第一商業銀行への本件募集株式の割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。
- (8) ロックアップについて
本件TDR募集及び本件募集株式の発行に関してロックアップは設定されておりません。
- (9) 本件における当社のフィナンシャル・アドバイザー
大和証券キャピタル・マーケット株式会社

以上

ご注意： この文書は、当社の台湾預託証券の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する本台湾預託証券に関する目論見書（中国語）及びその訂正事項（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては日本及び米国における証券の募集は行われません。